

必ず
やって
くる 巨大台風!

感染症×水害対策

その時、どこへ避難する？

分散避難 してください。

「分散避難」とは？

避難所での感染症対策として、多くの人が集まる3密（密閉・密集・密接）を避け、避難所以外の場所（自宅、親戚、知人の家等）へ分散して避難することです。

3密を避けるために避難所の1人あたりの面積(4 m²)を確保し、使用できる場所が浸水しない階のみとなると、避難所で受け入れ可能な人数は限られてしまいます。区でも避難所の確保を継続して進めていきますが、「分散避難」についてご理解いただき、一人ひとりが事前に避難所以外の避難先を考え、避難所は真に必要な方のみ避難していただくようお願いいたします。

まずは 在宅避難

- 浸水・倒壊の危険がない、丈夫な建物に住んでいる場合は、自宅に留まる
- 戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ避難



次に 縁故等避難

- 浸水の恐れない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ避難する
- 日ごろから避難先の人と連絡をとっておく



最後に 避難所への避難

- 日ごろから非常用持ち出し品を用意し、荒天になる前に避難所へ移動する
- 2食分の食料や水、タオルなどを必ず持参する
- 原則、徒歩で避難する



<お問い合わせ先>

足立区 危機管理部
総合防災対策室 災害対策課
電話：03-3880-5836
FAX：03-3880-5607

令和元年東日本台風の際の教訓を踏まえ、
避難所へ避難する場合のルールを定めました。

避難先の判断方法や避難所でのルールについて詳しくは中面へ

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川(荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川)ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。
問い合わせ先 企画調整課 企画調整担当

3880-5349



▲区のホームページでも閲覧可

避難方法の判断ポイント!

浸水深 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう!

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上(3・4階まで浸水)の所もあれば、3~5m(2階まで浸水)の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。

スタート/

自宅が浸水地域にある

はい

自宅に浸水しない階がある

いいえ

自宅が「家屋倒壊等氾濫想定区域^{★1}」にある
^{★1}…河川氾濫により、木造家屋の倒壊などが生じるような強い水の流れが発生する恐れのある区域
(ハザードマップに記載あり)

はい

自宅が丈夫な建物である
(木造などではない)

いいえ

縁故等避難

浸水の恐れない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ、公共交通機関が止まる前に避難

日ごろから親戚や知人に連絡しておく



車移動も早めに! 水位が上がってからは洪水に巻き込まれる可能性があるため危険!



避難所への避難

非常用持ち出し品を持ち、風雨が強くなる前に避難

こんな事例も……

令和元年東日本台風で決壊した千曲川(長野県)付近の避難者のうち約5割が、風雨が強く、河川の水位が高い一番危険な時間帯に避難しており、いつ命を落としてもおかしくない状況だった。

高齢者など、一人で避難するのが大変な方が近所にいる場合は一緒に移動



いいえ

いいえ

はい

自宅が丈夫な建物である
(木造などではない)

いいえ

電気・ガス・トイレなどの代替品や「浸水継続時間」に合わせた必要な量の食料・日用品を用意

不安がある場合はためらわず
浸水しない地域へ!

在宅避難

自宅に留まる。戸建てなどで
浸水する階がある場合は、浸水
しない階へ移動



正しい避難行動のためには、最新の情報を入手することも重要です。

くわしくは裏面へ



避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設～受け付け

避難中

閉鎖

災害対策本部^{★2}が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一齊開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。
 ★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



受け付け^{★3}で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など
- ★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する際にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



37.5°C以上の方は居室を分ける

受け付け時に検温し、37.5°C以上の熱がある方の居室分けを行います。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの^{★4}）や水、タオルなどは必ず持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。



最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

OK



NG



身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



情報収集が水害時の生死を分ける

・自分で確認・



区公式ホームページ

大規模災害が発生した際は、災害用トップページに変更し「避難情報の発令状況」や「避難所の開設」など、あらゆる情報を掲載。

区の周辺を流れる河川
水位情報などのページへ
もアクセス可能。



区公式Twitter・Facebook

「避難情報の発令状況」や「避難所の開設」などの情報を随時掲載します。



▲Twitter ▲Facebook



防災無線電話案内(☎0180-993366)

防災無線の放送内容を電話で確認できるサービスです。※通話料金は自己負担。最新の放送内容が繰り返されるため、放送内容の途中から聞こえる場合があります。



区のホームページでも直近の放送内容を掲載▲

生死を分ける非常事態に備えて

今から万全な準備を!

いざというときすぐ避難できるように、今のうちから非常用持ち出し品などの準備を始めましょう。

-水害でも地震でも万全の準備を- 準備したらチェック

[非常持ち出し品]

- 飲料水・食料（火やお湯を使わないもの最低2食分）
- 上履き
- タオル・着替え
- スマホ・携帯電話・充電器
- 電池
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- ティッシュ
- ポリ袋
- 簡易トイレ
- 常備薬・お薬手帳



[感染症対策として準備]

- マスク
- アルコール消毒液
- 体温計
- ハンドソープ・固形せっけん
- 使い捨てビニール手袋

※掲載したものは代表例です。避難所によって物品の備蓄状況が異なる場合がありますので、十分な準備をお願いします。その他必要なものなど、くわしくは「足立区洪水ハザードマップ」をご覧ください。

区では様々な媒体で災害情報などを発信しています。

常に最新の情報を収集し、自分が生きるために取るべき行動を確認してください。

・自動で届け・

※事前登録が必要



Aメール

「避難情報の発令状況」や「避難所の開設」などの情報をメールでお知らせ。「気象情報」や「防犯・防火情報」など、受け取る情報をジャンル別に選択可能。※緊急情報や災害情報は登録者全員に配信



▲登録はコチラ

足立区LINE公式アカウント

災害に関する情報（避難勧告や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。

【アカウント名】足立区

【LINE ID】@adachicity



▲登録はコチラ



あだち安心電話・あだち安心FAX

お住まいの近くにある河川水位が警戒レベル3（避難判断水位）相当に達し、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された際、電話（自動音声）やFAXでお知らせするサービスです。

あだち安心電話

【対象】区内在住の方／区内事業者

あだち安心FAX

【対象】区内在住で聴覚障がいのある方、

または耳の聞こえにくい方



▲登録はコチラ

ペット動物

同行避難の心構え

●エサ・シートなどを用意

避難所に備蓄はありません。

ケージ・リードを含め飼い主が責任を持って準備を。



●感染症予防ワクチンを接種

犬は年1回の狂犬病予防接種が必須で、注射済票と鑑札の装着も義務。ペット動物も感染症予防が重要です。

●ノミ・ダニなどの寄生虫を予防

ペット動物の体を清潔に保ち、日ごろから健康管理を。



●共同生活をするための「しつけ」

ケージなどに入ることを嫌がらないよう、普段から慣らしておくことが大切。



避難所運営本部では、
ペット動物の世話をできません！